

(A2) 訪問型サービス サービスコード表 2024.4.1～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(Ⅰ) (独自)	1週に1回程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2	1,176
A2	2111	訪問型サービスⅠ			日割	事業対象者・要支援1・要支援2
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(Ⅱ) (独自)	1週に2回程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2	2,349
A2	2211	訪問型サービスⅡ			日割	事業対象者・要支援1・要支援2
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(Ⅲ) (独自)	1週に2回を超える程度の場合	要支援2	3,727
A2	2321	訪問型サービスⅢ			日割	要支援2
A2	C211	訪問型高齢者虐待防止未実施減算1	高年齢者虐待防止措置未 実施減算	イ 訪問型サービス費(独自)	(1) 1週に1回程度の場合	12 単位減算 -12
A2	C220	訪問型高齢者虐待防止未実施減算1			日割	1 単位減算 -1
A2	C212	訪問型高齢者虐待防止未実施減算2			(2) 1週に2回程度の場合	23 単位減算 -23
A2	C213	訪問型高齢者虐待防止未実施減算2				日割
A2	C214	訪問型高齢者虐待防止未実施減算3			(3) 1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算 -37
A2	C215	訪問型高齢者虐待防止未実施減算3				日割
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算	
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算	
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算			日割	所定単位数の 15% 加算
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算			日割	所定単位数の 10% 加算
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算			日割	所定単位数の 5% 加算
A2	4001	訪問型サービス初回加算	ニ 初回加算		200単位 加算	200
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位 加算	100
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位 加算	200
A2	6102	訪問型口腔連携強化加算	ヘ 口腔連携強化加算		50単位 加算	50
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	チ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	
A2	6281	訪問型サービスベースアップ等支援加算	リ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算	

※色分けの詳細	
新設・変更	黄色
廃止	灰色